

米子税務署での確定申告

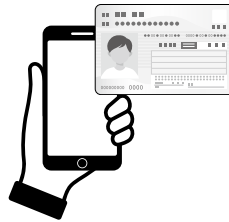
米子税務署で行う確定申告の日程・会場は次のとおりです。

確定申告期間前	確定申告期間中
とき 1月29日(月)～2月15日(木) (土日祝日は除く) 9:00～17:00 (受付8:30～16:00)	とき 2月16日(金)～3月15日(金) (土日祝日は除く) 9:00～17:00 (受付9:00～16:00)
ところ 米子税務署5階会議室	ところ 米子コンベンションセンター 2階 国際会議室
その他 入場時間が指定された入場整理券が必要です。 (整理券は、当日申告会場での受け取り)	その他 入場時間が指定された入場整理券が必要です。 (整理券は、LINEアプリで事前発行または当日申告会場での受け取り)

申告時に必要なもの

米子税務署の申告会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを利用して確定申告書を作成します。マイナンバーカードの暗証番号が分かるようにして来場してください。

スマートフォンをお持ちでない人は、会場のパソコンを操作して申告書を作成します。



問い合わせ先

米子税務署

☎ 0859-32-4121

子宮頸がん予防ワクチン 自費接種者への費用助成

子宮頸がん予防ワクチンを自費で接種した人は接種費用の助成（償還払い）を受けられます。申請期限がせまっていますので、該当の人はお早めに申請をしてください。

対象者	申請期限
次のすべてに当てはまる人 ①平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性 ②令和4年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンを接種した ③自費で接種した	令和6年3月29日(金)
申請に必要なもの <ul style="list-style-type: none">申請書接種費用の支払いを証明する書類 (領収書および明細書、支払い証明書等)振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード (口座等確認用)	検診も忘れずに! 子宮頸がんは多くの場合、早期発見・早期治療によって治すことができる病気です。ワクチン接種の有無にかかわらず20歳代から定期的に検診を受けましょう。



▲申請書や制度について詳しくはこちら
(町ホームページ)

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536